

## 「令和3年度「いか」及び「いか」（追加）の輸入割当てについて（案）」に対する 意見公募要領

令和4年1月7日  
貿易経済協力局貿易管理部農水産室

### 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

「いか」を輸入するに当たっては、輸入貿易管理令（昭和24年政令第414号）第4条第1項の規定に基づき、輸入割当てを受けた後、経済産業大臣の承認を受ける必要があります（注）。

このたび、本年2月下旬に公表を予定しております令和3年度の輸入割当て数量及び輸入割当て申請手続等を定める「輸入発表案」を取りまとめました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。

（注）当該品目は、輸入貿易管理令（昭和24年政令第414号）第3条第1項の規定に基づき、輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他の貨物の輸入について必要な事項（昭和41年通商産業省告示第170号）において輸入が自由化されていない品目に指定されている。

### 2. 意見公募の対象

- ① 「令和3年度「いか」の輸入割当てについて（案）」
- ② 「令和3年度「いか」の輸入割当てについて（追加）（案）」

### 3. 資料入手方法

- （1）電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- （2）経済産業省ホームページにおける掲載

### 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和4年1月7日（金）～2月6日（日）必着

## **5. 意見提出先・提出方法**

別紙の意見提出用紙に日本語で御記入の上、以下のいずれかの方法で送付してください。

### (1) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、以下宛先までお送りください。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省貿易経済協力局貿易審査課農水産室

パブリックコメント担当 宛

### (2) F A X

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のF A X番号までお送りください。

F A X 番号：(03) 3501-6006

### (3) インターネットによる提出

電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームに従って、氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、御提出ください。

※ 電話での意見提出はお受け付けておりませんので、あらかじめ御了承ください。

## **6. その他**

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

御提出いただきました御意見につきましては、氏名、住所、電話番号、F A X 番号及びメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。